4　法第20条第４号の要件への適合性

⑴　事業を早期に施行する必要性

3⑴で述べたように、安里川流域では、たびたび洪水被害が発生していることから、浸水被害の軽減のため、できるだけ早期に本件事業を施行する必要があると認められる。

また、安里川流域の那覇市や地元自治会等より、本件事業の早期完成に関する強い要望がある。

以上のことから、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

⑵　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

5　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　沖縄県那覇市役所

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成27年３月20日

関東地方整備局長　越智　繁雄

道路の種類	路線名	区間
一般国道	16号	相模原市緑区橋本八丁目575番５から同市緑区橋本七丁目30番２までの上り線
一般国道	16号	相模原市緑区橋本七丁目30番２から同市緑区元橋本町145番１までの上下線
一般国道	16号	相模原市緑区元橋本町145番１から同市緑区元橋本町145番20地先までの下り線

中国地方整備局公示

車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第１項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

平成27年３月20日

中国地方整備局長　尾藤　　勇

1　指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
中国横断自動車道尾道松江線	世羅郡世羅町大字川尻字友広185番９から三次市吉舎町矢井字塩ヶ崎302番１まで

2　指定する期日　平成27年３月22日

3　通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①走行位置の指定	トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。
②後方警戒措置	後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。
③道路情報の収集	道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成27年３月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成27年３月20日　　経済産業大臣　宮沢　洋一

記

1．制定された日本工業規格

コンクリート用ポリプロピレン短繊維	A6208
転がり軸受―内部すきま―第１部：ラジアル軸受のラジアル内部すきま	B1520―1
転がり軸受―内部すきま―第２部：４点接触玉軸受のアキシアル内部すきま	B1520―2
工作機械の安全性―工作物把握用チャックの設計及び構造に関する安全要求事項	B6150
円筒形多層圧力容器―第１部：一般規格	B8248―1
円筒形多層圧力容器―第２部：特定規格	B8248―2
エアコンディショナー第３部：マルチ形エアコンディショナ及び空気対空気ヒートポンプ―定格性能及び運転性能試験方法	B8615―3
油圧―電気操作形油圧制御弁―第３部：圧力制御弁試験方法	B8659―3
農業機械―シリアル制御及び通信データ・ネットワーク―第３部：データリンク層	B9225―3
農業機械―シリアル制御及び通信データ・ネットワーク―第５部：ネットワーク管理	B9225―5
測定用，制御用及び試験室用電気機器の安全性―第２―33部：主電源電圧が測定可能な家庭用及び専門家用の手持形マルチメータ及び他のメータに対する個別要求事項	C1010―2―33
電気絶縁材料―熱的耐久性―第８部：簡略化した手順による熱的耐久性の計算の手引	C2143―8
中間周波用薄電磁鋼帯	C2558
無停電電源装置（ＵＰＳ）―第１部：安全要求事項	C4411―1
波長選択性のない光ブランチングデバイス―第３部：シングルモード光ファイバピッグテール形１×Ｎ及び２×Ｎ光ブランチングデバイス	C5910―3
光ファイバコネクタかん合標準―第13部：ＦＣ―ＰＣ形光ファイバコネクタ類（Ｆ01形）	C5964―13
環境条件の分類―第２―９部：自然環境の条件―測定した衝撃及び振動のデータによる環境条件の規定：保管，輸送及び使用中の条件	C60721―2―9
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第２―11部：光ファイバクランプ強度試験（軸方向圧縮）	C61300―2―11
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第２―４部：光ファイバクランプ強度試験（軸方向引張り）	C61300―2―4
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第２―７部：かん合部締結強度試験（曲げモーメント）	C61300―2―7
ランプソケット類―第２―３部：直管ＬＥＤランプソケットに関する安全性要求事項	C8121―2―3
ゴム引布及びプラスチック引布試験方法―第２部：物理試験（基本）	K6404―2
白色発光ダイオード用蛍光体の積分球を用いた内部量子効率絶対測定方法	R1697
ファインセラミックス薄膜の湿度環境下における分光反射率の測定方法	R1698
システム及びソフトウェア技術―利用者用文書類の設計者及び作成者のための要求事項	X0153
情報技術―自動認識及びデータ取得技術―バーコードシンボル体系仕様―データマトリックス	X0512
システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）―開発者，取得者及び独立した評価者のための評価手引	X25041
文書管理アプリケーション―電子データのアーカイビング―コンピュータアウトプットマイクロフォーム（ＣＯＭ）／コンピュータアウトプットレーザディスク（ＣＯＬＤ）	Z6018